

日之影町村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (4年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 2年度の人件費率
3年度	人 3,726	千円 5,550,481	千円 51,956	千円 846,157	% 15.2	% 11.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

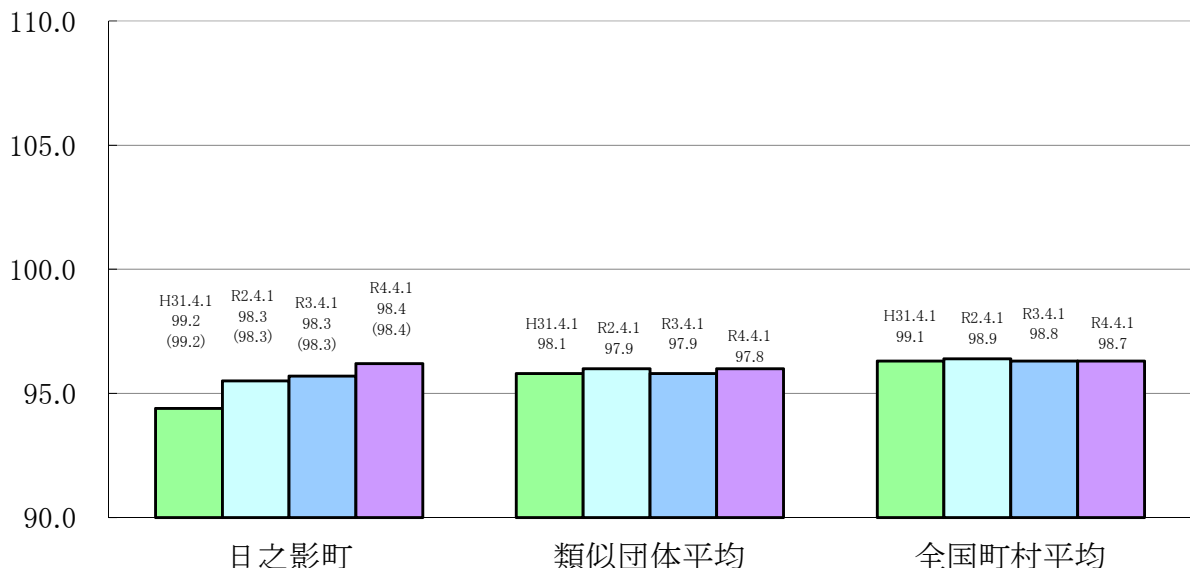
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)平均一 人当たり給与 費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	人 86	千円 305,794	千円 51,937	千円 120,594	千円 478,325	千円 5,562	千円 5377

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容：平成27年4月1日 一般行政職員のほか給与表について平均2.0%引き下げ

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（4年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
日之影町	40.8歳	299,800円	337,734円	324,788円
宮崎県	42.7歳	311,800円	380,167円	336,472円
国	42.7歳	323,711円	—	405,049円
類似団体	40.8歳	294,744円	337,489円	324,022円

(2) 職員の初任給の状況（4年4月1日現在）

区分		日之影町	宮崎県	国
一般行政職	大学卒	185,200円	185,200円	182,200円
	高校卒	154,600円	154,600円	150,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（4年4月1日現在）

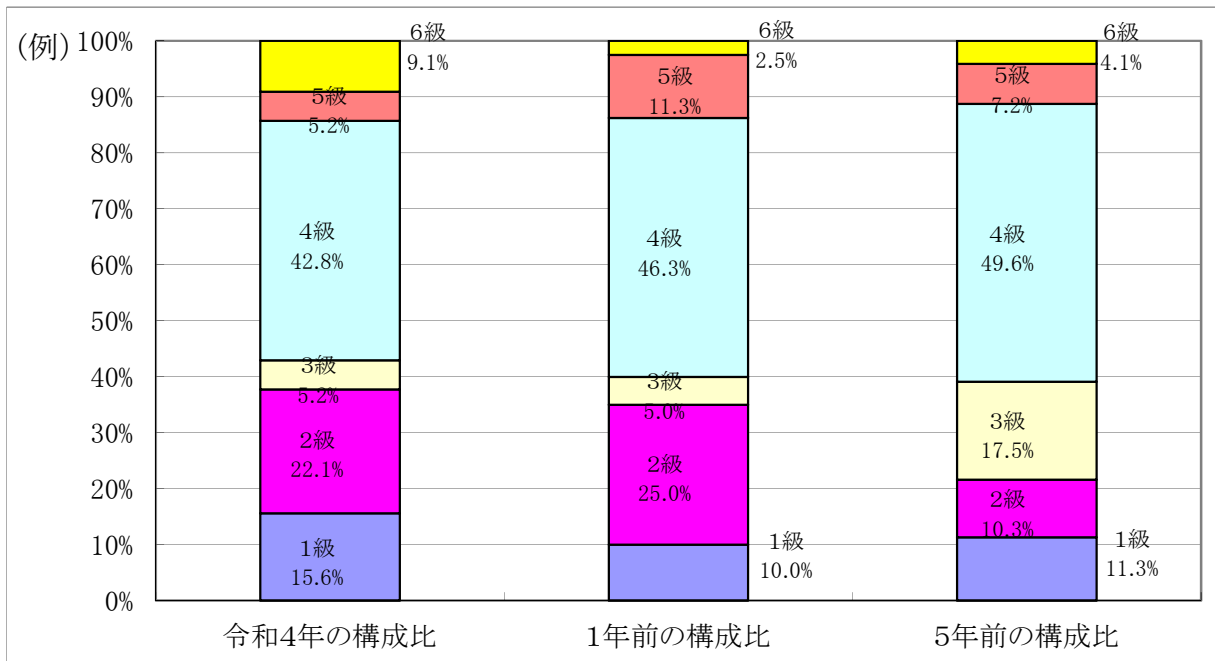
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	254,433円	355,014円	374,283円	404,000円
	高校卒	224,900円	329,733円	358,133円	372,650円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

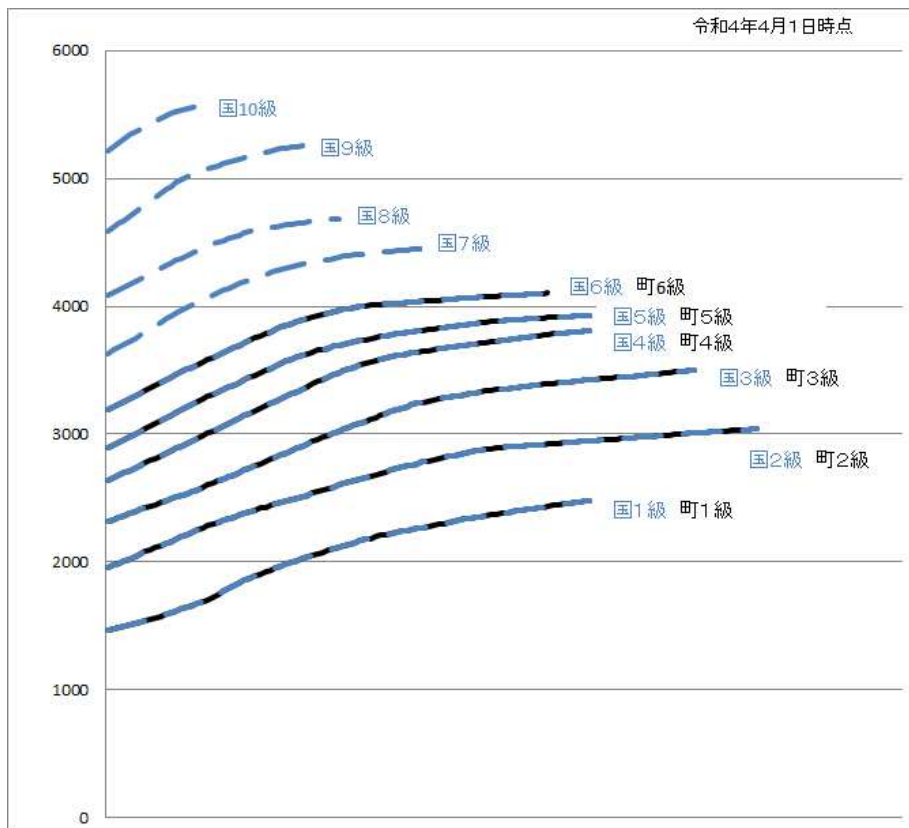
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（4年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補、技師補又は主事、技師の職務	12人	15.6%	144,100円	247,600円
2 級	高度の知識、経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	17人	22.1%	194,000円	304,200円
3 級	係長又は主査の職務	4人	5.2%	230,000円	350,000円
4 級	課長補佐、主幹、相当困難な業務を処理する係長又は主査の職務	33人	42.8%	263,000円	384,200円
5 級	課長、課長同等の職務、相当困難な業務を処理する課長補佐又は主幹の職務	4人	5.2%	288,900円	393,000円
6 級	総括課長、その他町長が別に定める課長又は課長同等の職務	7人	9.1%	319,200円	410,200円

- (注) 1 日之影町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（日之影町）

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

日之影町	宮 崎 県	国
1人当たり平均支給額（3年度） 1,440千円	1人当たり平均支給額（3年度） 1,528千円	—
（3年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	（3年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 1.85月分 (1.40)月分 (0.90)月分	（3年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
（加算措置の状況） 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	（加算措置の状況） 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	（加算措置の状況） 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（日之影町）

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（4年4月1日現在）

日之影町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給 なし)			定年前早期退職特例措置		
1人当たり平均支給額 ー 千円 19,522千円			(割増率 2～45%)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）			73千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）			428円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（3年度）			20.9%	
手当の種類（手当数）			7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (3年度決算)	左記職員に対する支給 単価
町税等の賦課調査及び徴収	町税等の賦課徴収に係る職員	町税等の賦課調査、徴収	千円 70	日額 500円
滞納処分従事勤務手当	町税等の賦課徴収に係る職員	滞納処分	千円	日額 1,000円
感染症発生現場において予防救済に従事する職員の特	医療、保健職員	感染症発生現場での予防救済	千円	日額 500円

殊勤務手当				
新型コロナウイルス感染症から町民の生命及び健康を保護する業務に従事する特殊勤務手当	全職員	物件の消毒等	千円	日額 3,000円
		患者の身体への接触等	千円	日額 4,000円
地籍調査の一筆地調査に出張する職員の特殊勤務手当	地籍係の職員	地籍調査	千円	日額 500円
行旅病死、自殺、事故等による死体の処理に従事する職員の特殊勤務手当	救急業務に従事する職員	救急、捜索	千円	日額 500円
患者輸送業務に従事する職員の特殊勤務手当	患者輸送に従事する職員	患者輸送業務（運転、補助）	千円 3	勤務1回につき 500円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（3年度決算）	18,184 千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	211 千円
支給実績（2年度決算）	15,417 千円
職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	188 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(5) その他の手当（4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（3年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）
扶養手当	配偶者、子親等を扶養する職員に支給：子10,000円、その他6,500円、特定期間の加算5,000円	同		10,491千円	238,432円

住居手当	住居を借り受け、月額16,000円以上を支払っている職員：27,000円以下の家賃は家賃の月額から16,000円控除した額、27,000円を超える場合は家賃の月額から27,000円控除した額（17,000円上限）の1/2 + 11,000円	同		4,560千円	217,143円
通勤手当	通勤の為、自動車等を使用している職員に対して（通勤距離2キロ以上）月額1,500円～24,500円支給	異	片道20キロまで1キロごとに500円刻み	7,783千円	89,460円
管理職手当	管理監督の地位にある職員に対して定額（28,000円～34,000円）を支給	同		3,552千円	355,200円
管理職員特別勤務手当	管理監督の地位にある職員が、緊急の必要性がある場合に、休日に勤務した場合勤務1回につき12,000円を超えない範囲で支給	同		0千円	0円

5 特別職の報酬等の状況（4年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等
給 料	町 長	680,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 828,000円 / 500,000円
	副 町 長	555,000 円	667,000円 / 478,000円
報 酬	議 長	293,000 円	318,000円 / 203,000円
	副 議 長	222,000 円	258,000円 / 130,000円
	議 員	212,000 円	251,000円 / 109,000円
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(3年度支給割合) 3.30 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(3年度支給割合) 3.25 月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 勤続1月につき給料×0.417 勤続1月につき給料×0.248	(支給時期) 任期が終了した時点 任期が終了した時点
	備 考		

6 職員数の状況

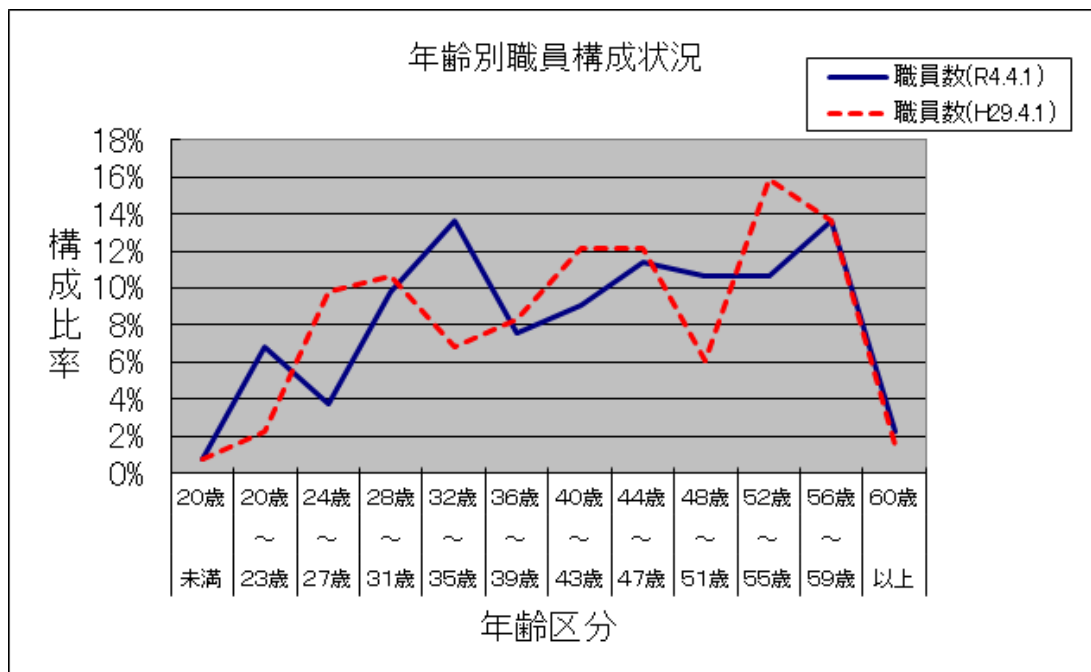
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和3年	令和4年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	2	県派遣終了(2名)
		総務企画	31	33		
		税務	6	6		
		農林水産	14	14		
		商工	1	1		
土木		6	6			
民生衛生		7	8			
	計	73	77	4	<参考> 人口1万当たり職員数200.31人 (類似団体の人口1万当たりの職員数172.65人)	
	教育部門	10	9	△1	欠員不補充	
	小計	83	86	3	<参考> 人口1万人当たり職員数223.73人 (類似団体の人口1万当たりの職員数201.46人)	
公営企業等部門	病院	35	36	1	作業療法士の増員	
	水道 その他	3 7	3 7			
	小計	45	46	1		
合計		128 [145]	132 [145]	4 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数343.39人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(4年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 1	人 9	人 5	人 13	人 18	人 10	人 12	人 15	人 14	人 14	人 18	人 3	人 132

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	29年	30年	元年	2年	3年	4年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	63	60	60	58	59	61	△2 (-3.2%)
教育	11	11	10	10	10	9	△2 (-18.2%)
福祉	15	14	14	15	14	16	1 (6.7%)
普通会計計	89	85	84	83	83	86	△3 (-3.4%)
公営企業等会計計	43	45	44	43	45	46	3 (7.0%)
総合計	132	130	128	126	128	132	0 (0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 2年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
3年度	650,944	816	372,583	57.24	54.87

	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
3年度	48	144,028	80,956	50,563	275,547	5,740

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（4年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
日之影町	49.1 歳	358,233 円	535,676 円
団 体 平 均	42.8 歳	328,525 円	586,067 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

日之影町	
1人当たり平均支給額（3年度）	
1,650 千円	
（3年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当
2.55 月分	1.90 月分
(1.45)月分	(0.90)月分
（加算措置の状況）	
役職加算	5～20%
管理職加算	10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（4年4月1日現在）

日之影町			市 町 村		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（退職時特別昇給 なし）					

ウ 特殊勤務手当（4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）			50,559千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）			2,298,127円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（3年度）			45.8%	
手当の種類（手当数）			5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （3年度決算）	左記職員に対する支給 単価
医師及び歯科 医師の特殊勤	医師及び歯科医師	医療業務	45,447千円	月額 給料月額 の100分の170以内

務手当				
レントゲンさつ影に勤務する職員の特殊勤務手当	医療職員	レントゲンさつ影	60千円	月額 5,000円（技師） 1,000円（助手）
病院勤務検査技師の特殊勤務手当	検査技師	検査、解析	60千円	月額 5,000円
病院の病棟に勤務する看護師及び准看護師が正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務に従事したときの特殊勤務手当	医療職員	看護業務	4,964千円	勤務1回につき その勤務時間が深夜の全部を含む勤務である場合 6,800円 その勤務時間が深夜の一部を含む勤務である場合 次にあげる場合に応じ、次にあげる額 深夜における勤務時間が4時間以上である場合 3,300円 深夜における勤務時間が2時間以上4時間未満である場合 2,900円 深夜における勤務時間が2時間未満である場合 2,000円
新型コロナウイルス感染症から町民の生命及び健康を保護する業務に従事する特殊勤務手当	全職員	物件の消毒等	千円	日額 3,000円
		患者の身体への接触等	28千円	日額 4,000円

エ 時間外勤務手当

支給実績（3年度決算）	2,54千円
職員1人当たりの平均支給年額（3年度決算）	75千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（3年度決算）」と同じ年

度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (○年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (○年度決算)
扶養手当	配偶者、子親等を扶養する職員に支給：子10,000円、その他6,500円、特定期間の加算5,000円	同		5,306千円	279,263円
住居手当	住居を借り受け、月額16,000円以上を支払っている職員：27,000円以下の家賃は家賃の月額から16,000円控除した額、27,000円を超える場合は家賃の月額から27,000円控除した額（17,000円上限）の1/2+11,000円	同		1,990千円	248,750円
通勤手当	通勤の為、自動車等を使用している職員に対して（通勤距離2キロ以上）月額1,500円～24,500円支給	異	片道20キロまで1キロごとに500円刻み	4,326千円	135,188円
管理職手当	管理監督の地位にある職員に対して定額（28,000円～34,000円）を支給	同		576千円	288,000円
管理職員特別勤務手当	管理監督の地位にある職員が、緊急の必要性がある場合に、休日に勤務した場合勤務1回につき12,000円を超えない範囲で支給	同		0千円	0円